

平成19年度におけるDPCに関する調査について

1 平成18年度調査の概要

- 平成18年度診療報酬改定における答申時の附帯意見として「円滑導入への配慮から制度の安定的な運営への配慮に重点を移す観点を踏まえ、調整係数の取り扱いなど、適切な算定ルールの構築について検討を行うこと。」とされたことを踏まえ、平成18年度調査では以下の調査を行ったところ。
 - ① 7月から12月までの退院患者に係る調査
 - ② 診断群分類の妥当性に関する調査
 - ③ 再入院の動向に関する調査

2 平成19年度調査について（案）

- 平成19年度調査についても平成18年度と同様に、DPCを制度として安定的に運営する、という観点から中長期的な視点も含めた調査内容としてはどうか。
 - (1) 具体的な内容について
 - これまでと同様に、DPC評価のための基盤的な調査として、7月から12月までの退院患者に係る調査、及び診断群分類の妥当性に関する調査を基本とした調査体系とする
 - また、適切な制度の運用について検討するため、再入院の動向に関する調査を平成19年度も継続する。
 - 調査から得られた集計データを基に、より詳細な分析を行い、医療機関係数の在り方等について検討する。
 - (2) 医療機関からのヒアリングについて
 - これらの調査を補完し、適切な算定ルールの構築等について検討するため、平成18年度と同様にDPC分科会において、調査内容に基づいたヒアリングを行うこととする。

(3) 調査対象とする医療機関

現在のDPC対象病院及びDPC準備病院に加え、DPC対象病院となる希望があり、以下の基準(*)を満たす医療機関についても、新たにDPC準備病院として平成19年度調査の対象とする。

DPC準備病院の基準

○ DPC対象病院となる希望のある病院であって、下記の基準を満たす病院とする。

- ・ 看護配置基準 10 : 1以上であること
- * 現在、10 : 1を満たしていない病院については、平成20年度までに満たすべく計画を策定すること
- ・ 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること
- ・ 標準レセ電算マスターに対応したデータの提出を含め「7月から12月までの退院患者に係る調査」に適切に参加できること

○ 上記に加え、下記の基準を満たすことが望ましい。

- ・ 特定集中治療室管理料を算定していること
- ・ 救命救急入院料を算定していること
- ・ 病理診断料を算定していること
- ・ 麻酔管理料を算定していること
- ・ 画像診断管理加算を算定していること

* 平成19年度調査に参加する新規DPC準備病院の募集期間(予定)
平成19年5月25日(金)～6月15日(金)
(募集の方法等については5月22日(火)までに厚生労働省ホームページ上に掲載予定)

3 DPCの課題について

○ DPCが導入された医療機関においては、再入院率が上昇する傾向が見られることから、これにより医療の質が低下していないか、またDPCが適正に運用されているかどうかについて、今後とも継続的に注視するとともに、適切な算定のあり方等についても検討する必要がある。

- 平成18年度診療報酬改定における答申及び附帯意見を踏まえ、平成20年度以降の医療機能係数の在り方について、各医療機関を適切に評価するために、調整係数の廃止や新たな機能評価係数の設定等について検討する必要がある。

- 現在、DPC対象病院や準備病院においては、特定機能病院からいわゆる専門病院まで幅広く含まれており、それらの違いについて適切に評価する仕組みを検討する必要がある。